

3時間で学ぶ「まるわかり！ 中国における個人所得税」

異動シーズンを控え、あらためて駐在員・出張者の個人所得税の扱いに頭を悩ませている方も多いのではないのでしょうか。

特に駐在員の個人所得税については、日中両国での給与支給や、期中での着任・帰任等の人員流動もあるため、中国での個人所得税の課税ルールを正確に理解していないと知らないうちに課税漏れが発生していたということになりかねません。

そこで本セミナーでは、中国での個人所得税について、中国税務の理解を深めて頂くために、理論のみでなく実務面も踏まえて3時間でわかりやすく解説します。

日時：2017年1月31日(火) 14:00～17:00 (受付開始13:45)

場所：田中田村町ビル5F (新橋、内幸町)

プログラム(予定)

1. 中国における個人所得税の特徴と概略

中国個人所得税の税額計算方法と税率
納税義務者の判定---居住者・非居住者の定義
5年超居住者と1年以上5年以下居住者の取扱
非課税所得、課税所得になるものとは？
給与・賞与課税計算
中国の申告納税(確定申告)について

2. 日中双方での税務

中国現地法人に出向する社員に対する日本給与の取扱
日本で役員の地位にある駐在員が受け取る役員報酬の取扱
中国で退職を迎える社員の退職金の取扱

3. 出張者の税務

短期滞在者の免税規定(183日ルール)と例外
PE問題と個人所得税

4. その他諸問題

外国籍人員への社会保険の適用
本社採用中国籍従業員の中国派遣にかかる課税問題

講師

永野弘子 税理士

キャストコンサルティング(上海) 有限公司



鹿児島大学文学部法学科卒業、文部省事務官として勤務。その後北京留学を経て2001年税理士登録。2005年キャストコンサルティング(上海) 広州分公司代表、2007年より上海勤務。(中国業務歴10年以上)

受講料(税込)

一般受講料	キャスト会員受講料
12,960円/人	10,800円/人

5000件以上の中国重要法令日中対訳データベース、豊富な中国ビジネスQ&A集が掲載！

会員制定額サイト「キャスト中国ビジネス」

<http://www.cast-china.biz>

無料お試しIDも随時受付中！

お申込方法は裏面をご覧ください

